

公正取引委員会デジタルアナリスト
(データアナリスト、セキュリティアナリスト)の募集について

【募集背景】

競争政策をアップデートするデジタル人材のパイオニアが必要です。

<いま公正取引委員会に求められていること>

巨大IT企業はイノベーションを創出し、多大な便益を提供する一方で、デジタル市場で競争上の懸念が指摘される現在において、公正取引委員会には、デジタル分野の競争環境の整備が求められています。

<70年以上の歴史を持つ競争政策を新時代にアップデートする>

1947年に世界で3番目の競争法として制定された独占禁止法の執行を中心として、これまで公正取引委員会は、様々な経済・社会変化に対応しながら、競争政策や法執行を担い、社会のインフラとも言える競争環境の整備に努めてきました。そして、近年、公正取引委員会は急速に変化するデジタル分野にも様々な対応をしてきたところです。

もっとも、専門性が高く、かつ、細分化しているデジタル分野において、競争政策を更に効果的に推進するためには、従来の競争政策を更にアップデートすることが重要です。そのためには、デジタル分野の最先端の知見を随時実務に反映させ、公正取引委員会の職員として共に新時代の競争政策を推進する人材が不可欠となっています。

<デジタル×政策立案×競争当局というキャリアを歩むパイオニアを募集>

欧米を中心とした競争当局が、技術者、研究者、エンジニア、UXデザイナー、コンテンツストラテジスト、プロダクトマネージャーを採用するなど、これらの職種は世界中で必要とされ始めています。一方で、どういった人材がどのような貢献をすることができるのかは、どの当局も手探り状態だと思われ、デジタル人材が公正取引委員会においてもたらず貢献は、世界でのロールモデルになる可能性もあります。正に未開拓である当該職域でデジタル分野に専門的な知見を有している方を募集します。

1 採用内容

採用区分：国家公務員（非常勤）

採用数：若干名

2 業務内容及び応募条件等

（1）業務内容

【データアナリスト】

①-A デジタル分野の取引動向や問題分析に係る調査企画、支援に関すること

常勤職員と協働して、下記の業務などに従事すること。

- ・ 広範囲・大規模なデータ収集及びそれに資する新たなデータ収集ツール（Web スクレイピングプログラム）等の開発
- ・ 収集したデータを用いた分析

【セキュリティアナリスト】

①-B モバイル OS やアプリストアを含むデジタル分野に関するセキュリティ確保・プ

ライバシー保護と競争政策とのバランスを図るために必要な各種の検討について、常勤職員と協働して実施

【データアナリスト・セキュリティアナリスト共通】

② デジタル分野に関するアドバイザリー業務

- ・ 独占禁止法違反事件審査等に携わる職員からの求めに応じて、デジタル分野の各種テクノロジーに関する相談対応、助言を実施
- ・ デジタル分野の事業者のビジネスの分析

③ 公正取引委員会のデジタル知見向上のための取組

- ・ 人材育成を目的に職員を対象とした各種研修の実施等

（2）応募条件

【データアナリスト】

次の要件①から④までを全て満たす方となります。要件⑤から⑧までについては、満たしていると望ましい条件（歓迎条件）とし、必須ではありません。

（必須条件）

① 下記のいずれかの経験を有すること。

- ・ データマートの実装等、データエンジニアリングの経験
- ・ SQL 等を用いた大規模データの操作及び分析の経験
- ・ 自動化等のワークフローの設計、実装の経験

② 以下のいずれかの技能を有すること。

- ・データ収集技術（Web スクレイピング・クロール、データクレンジング、ETL）
 - ・ビッグデータの集計・分析（データウェアハウス、BI ツール、Python/SQL/R 言語）
 - ・分析モデルの考案
 - ・機械学習、深層学習
- ③ テクノロジー全般の基本的な知識について、業務に必要な範囲でリサーチできること。
- ④ 多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力を有すること。

（歓迎条件）

- ⑤ テクノロジーを用いた業務改革に関する専門的知識及び実務経験を有すること。
- ⑥ 事業企画やマーケティングなどの調査企画に係る実務経験を有すること。
- ⑦ プロンプトエンジニアリングに関する技能を有する又は技能の習得を予定していること。
- ⑧ 海外当局のデータアナリストに相当する職員と十分に意思疎通できるだけの高い英語コミュニケーション能力を有すること。

【セキュリティアナリスト】

次の要件①から③までを全て満たす方となります。要件④から⑥については、満たしていると望ましい条件（歓迎条件）とし、必須ではありません。

（必須条件）

- ① セキュリティ・プライバシーの評価や製品開発に関する3年以上の実務経験を有すること。
- ② テクノロジー全般の基本的な知識について、業務に必要な範囲でリサーチできること。
- ③ 多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力を有すること。

（歓迎条件）

- ④ 特にモバイル端末上のセキュリティ・プライバシーに関する専門的知識及び実務経験を有すること。
- ⑤ 情報処理安全確保支援士、CISA、CISM など、セキュリティ関係の専門資格を有すること。
- ⑥ 海外当局のセキュリティアナリストに相当する職員と十分に意思疎通できるだけの高い英語コミュニケーション能力を有すること。

（3）応募制限

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 応募に当たっての留意事項

応募者が兼業を予定している場合、原則として、採用された任期中に、公正取引委員会デジタルアナリストとして担当する業務関連の契約への入札参加に関し、兼業で所属している事業者等の参加が制限されます。

3 勤務条件、任用期間等

勤務地	公正取引委員会（東京都千代田区霞が関1-1-1）
勤務日数	月5日～10日（1日当たり7時間45分） ※1日当たりの勤務時間を複数日に分けて勤務することも可
勤務時間	応相談
任期	令和7年3月31日まで ※勤務開始日については応相談 ※任期終了後も更新の可能性あり
給与等	時給2,940円～5,060円
諸手当等	通勤手当相当支給あり（上限あり）
その他	公正取引委員会における非常勤の国家公務員として任用されます。 国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。

4 応募方法

下記のとおり、必要書類を提出期限までに下記(3)の提出先にメールで提出してください。

(1) 必要書類

① 履歴書（写真添付）

履歴書（様式不問）に必要事項を記入の上、左上余白に「公正取引委員会デジタルアナリスト採用希望」と明記してください。

② 職務経歴書

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください（様式不問）。

③ 応募条件に関する説明資料

前記2の（2）に示した条件を満たすことの説明資料を提出してください（様式不問）。

（2）提出期限

令和6年3月15日（金）

※提出期限を待たず、必要書類の到着次第、応募者の方に連絡をする場合があります。

（3）提出先

電子メールで下記のアドレスまで御連絡をお願いいたします。

digital_recruit1889-0-jftc.go.jp

注1：件名に「デジタルアナリストの応募」と御記入ください。

注2：迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-0-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えてください。

注3：電子メールでの御連絡が難しければ、下記問い合わせ先まで御連絡をお願いいたします。

5 選考方法

（1）第1次選考：書類選考

- ・ 書類選考合格者には、面接日を電話又はメールにより御連絡します。
- ・ 書類選考不合格者には、連絡を行いませんのであらかじめ御了承ください。

（2）第2次選考：面接試験（書類選考合格者のみ実施）

6 その他

- ・ 応募者の秘密は厳守します。
- ・ 応募書類に記載されている個人情報は、公正取引委員会デジタルアナリスト採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。
- ・ 応募書類については採用担当において責任をもって破棄させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

7 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局総務課デジタル市場企画調査室

03-3581-5773